

株式会社パン・パシフィック・ インターナショナルホールディングス

第41期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2021年9月29日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 富士の間

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り書面またはインターネット等による事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

目次

第41期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）10名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である 取締役1名選任の件	16
事業報告	18
連結計算書類	49
計算書類	53
監査報告	56



証券コード 7532
2021年9月10日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社パン・パシフィック・
インターナショナルホールディングス
代表取締役社長 吉 田 直 樹

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、可能な限り書面またはインターネット等による議決権の行使をいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、書面またはインターネット等による議決権の行使は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページ【議決権行使のご案内】に従って2021年9月28日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年9月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 富士の間（巻末の会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第41期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

3ページ【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://ppih.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

また、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://ppih.co.jp/ir/>) に掲載いたします。

<新型コロナウイルス感染症への対応について>

株主の皆さまには、可能な限り書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。なお、当日ご出席を検討されている株主の皆さまにおかれましては、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご心配やご不安のある場合は、無理をなされませんようお願い申し上げます。

本株主総会においては、新型コロナウイルス感染症への予防及び拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、ご来場いただきましても入場をお断りする場合もございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、運営スタッフのマスク着用での対応、株主の皆さまへのマスク着用やアルコール消毒液の噴霧のお声がけなどの措置を講じる場合があります。あわせて、体調不良と見受けられる方には当社の判断に基づき、入場をお控えいただくこともございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お土産の配布はございませんので、あらかじめご了承ください。

なお、今後の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は変更後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト (<https://ppih.co.jp/ir/>) に掲載いたします。

< [PPIH Report] 郵送廃止のお知らせ >

IR情報誌「PPIH Report」につきましては、今回より書面の郵送に代えてインターネット上の当社のウェブサイト (<https://ppih.co.jp/ir/library/newsletter/>) に株主総会後に掲載して、ご報告させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2021年9月29日（水曜日）
午前10時



書面により議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年9月28日（火曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等により議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年9月28日（火曜日）
午後6時完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

見本

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

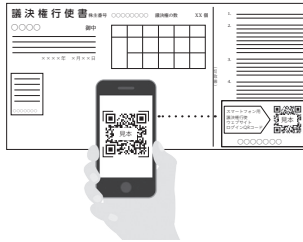
また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

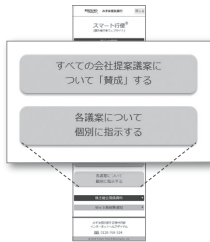
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

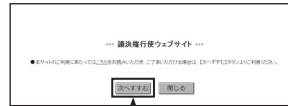


「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へ進む」をクリック

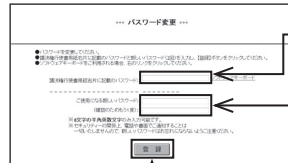
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。企業体質の充実と将来の事業展開を勘案した内部留保の充実に努めるとともに、持続的な成長にあわせて増配を継続する「累進的配当政策」に基づき、当期の期末配当については、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金13円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は8,244,866,708円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年9月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、より機動的に意思決定が行えるように1名減員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社における地位	
1	よしだ なおき 吉田 直樹	代表取締役社長CEO	再任
2	まつもと かずひろ 松元 和博	取締役兼専務執行役員CMO (Global) 海外事業統括責任者兼アジア カンパニーバイスプレジデント	再任
3	せきぐち けんじ 関口 憲司	取締役兼専務執行役員 GMS事業統括責任者兼 GMSカンパニープレジデント	再任
4	しんたに せいじ 新谷 省二	取締役兼専務執行役員CSO	再任
5	もりや ひでき 森屋 秀樹	取締役兼常務執行役員 経営戦略本部長 兼経営会議事務局長	再任
6	いしい ゆうじ 石井 祐司	取締役兼常務執行役員CAO 主計・経理管掌	再任
7	しみず けいた 清水 敬太	執行役員CFO 財務・IR管掌	新任
8	にのみや ひとみ 二宮 仁美	執行役員 デザイン統括責任者兼ダイバーシ ティ・マネジメント委員会委員長	新任
9	くぼ いさお 久保 勲	社外取締役	再任 社外 独立
10	やすだ たかお 安田 隆夫	取締役（非常勤） 創業会長兼最高顧問	再任

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	よし だ な お き 吉 田 直 樹 (1964年12月7日生)	1995年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イン ク・ジャパン入社 1997年 3月 ユニオン・バンカール・プリヴェ株式会社 入社 2002年 8月 株式会社オルタレゴコンサルティング設立 代表取締役社長 2003年 2月 株式会社T・ZONEホールディングス代表 取締役社長 2007年 7月 Don Quijote (USA) Co., Ltd.社長 2012年 9月 当社取締役 2013年11月 当社専務取締役 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ取締役 株式会社社長崎屋取締役（現任） 2015年 7月 当社専務取締役兼CCO 2017年 6月 アクリーティブ株式会社社外取締役 2017年11月 ユニー株式会社監査役 2018年 1月 当社代表取締役専務兼CAO 2019年 1月 ユニー株式会社取締役 株式会社UCS代表取締役 2019年 4月 ユニー株式会社専務取締役 2019年 9月 当社代表取締役社長CEO（現任） 株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長 （現任） ユニー株式会社取締役（現任）	57,000株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>吉田直樹氏は、当社グループの法務・労務といったコンプライアンス・ガバナンス担当部門、財務・経理・税務部門や国内外のグループ戦略立案部門など、多方面で中心となって支えてきた実績があり、代表取締役社長CEOとして、経営統合、権限委譲と次世代リーダーの育成を進めるための組織改革、デジタル等の戦略など、次々に新しい戦略を推進しております。また各社社長を歴任してきたことから、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
2	まつもと かず ひろ 松 元 和 博 (1973年11月15日生)	1996年 1 月 当社入社 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員 2015年 7 月 株式会社ドンキホーテホールディングス・ リテール・マネジメント取締役 株式会社ライラック取締役 株式会社ジャストネオ（現株式会社パン・ パシフィック・インターナショナル・トレ ーディング）取締役（現任） 2017年 4 月 株式会社ドン・キホーテ フード・リカー MD開発本部長 2018年 1 月 当社執行役員 2019年 2 月 株式会社ドン・キホーテフード・リカーMD 開発本部長兼海外事業サポート本部長 2019年 6 月 株式会社ドン・キホーテ 海外事業サポー ト本部長 カネ美食品株式会社取締役 2019年 8 月 Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director（現任） 2019年 9 月 当社取締役兼常務執行役員CMO(Global) Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. Director 2020年 7 月 当社取締役兼常務執行役員CMO(Global) アジアカンパニーバイスプレジデント Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. 副社長COO（現任） 2021年 7 月 当社取締役兼専務執行役員CMO(Global) 海外事業統括責任者兼アジアカンパニーバ イスプレジデント（現任） 株式会社ドン・キホーテ取締役（現任）	14,900株
（取締役候補者とした理由） 松元和博氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、国内外での商品施策や店舗運営など、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
3	関 口 憲 司 <small>せき ぐち けん じ</small> 関 口 憲 司 (1964年10月20日生)	1997年 5 月 当社入社 2006年 6 月 当社新規事業推進室長 2007年11月 株式会社長崎屋代表取締役副社長 2013年 4 月 同社代表取締役社長 2013年 9 月 MARUKAI CORPORATION President 2013年11月 当社取締役 2014年12月 当社取締役辞任 2017年11月 株式会社長崎屋代表取締役社長 ユニー株式会社取締役常務執行役員 UDリテール株式会社代表取締役副社長 2018年 1 月 当社執行役員 2019年 1 月 UDリテール株式会社代表取締役社長 2019年 4 月 ユニー株式会社代表取締役社長（現任） UDリテール株式会社取締役（現任） 2019年 9 月 当社取締役兼常務執行役員 2020年 7 月 当社取締役兼常務執行役員GMSカンパニ ープレジデント 2021年 7 月 当社取締役兼専務執行役員GMSカンパニ ープレジデント（現任）	53,200株
(取締役候補者とした理由) 関口憲司氏は、主に当社グループ内のリテール部門子会社の代表者等を歴任し、店舗運営を中心とした多方面で、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	しん たに せい じ 新 谷 省 二 (1964年1月1日生)	1987年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1996年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1999年4月 インテラセット ディレクター 2000年4月 クリムゾン ベンチャーズ プリンシパル 2002年1月 キャピタルアーツ ディレクター 2004年5月 株式会社サミーネットワークス取締役 2008年6月 株式会社セガ執行役員新規事業本部長 2011年6月 セガサミーホールディングス株式会社執行役員グループ代表室長 2013年4月 サミー株式会社上級執行役員コーポレート本部長 2014年10月 カドカワ株式会社執行役員管理本部長 2017年5月 株式会社コメダホールディングス管理本部長 株式会社コメダ常務取締役経営戦略本部長 2018年3月 株式会社コメダホールディングス取締役管理本部長 2020年5月 当社CSO 2020年7月 当社専務執行役員CSO 金融カンパニー準備室責任者 株式会社UCS代表取締役(現任) 2020年9月 当社取締役兼専務執行役員CSO兼CFO 金融カンパニー準備室責任者 2021年4月 当社取締役兼専務執行役員CSO(現任) 2021年7月 株式会社ドン・キホーテ監査役(現任)	800株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>新谷省二氏は、経営戦略について豊富な実務経験と高い見識を有しており、CSOとして、当社グループ全体の経営戦略の構築・推進、次世代のホールディングス経営体制に移行するための必要な組織設計、経営企画機能の強化を担っております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
5	森屋秀樹 (1977年9月23日生)	2000年3月 当社入社 2007年7月 当社営業本部千葉支社支社長 2009年8月 当社物流部 部責任者 2010年7月 当社販促戦略部 部責任者 2010年12月 当社公正取引管理部 部責任者 2019年9月 当社執行役員 株式会社パン・パシフィックデータサービス取締役 2019年11月 当社オペレーションマネジメント本部長(現任) 当社リスクマネジメント本部長 2020年7月 当社常務執行役員経営戦略本部長兼経営会 議事務局長 当社ITサポート本部長 2020年9月 当社取締役兼常務執行役員経営戦略本部長 兼経営会議事務局長(現任) 2021年7月 株式会社ドン・キホーテ取締役(現任)	1,600株
(取締役候補者とした理由) 森屋秀樹氏は、主に当社グループ内のリテール部門において店舗運営に携わった後、物流・販促・ 取引先管理等の営業バックオフィス部門責任者を歴任し、現在は当社グループ全体の経営戦略の構 築・推進を担うなど、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グルー プの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者と いたしました。			
6	石井祐司 (1972年8月17日生)	2008年9月 当社入社 2013年1月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービ ス業務本部主計部部長 2015年7月 同社業務本部副本部長 株式会社ドンキホーテホールディングス・ リテール・マネジメント取締役 2016年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービ ス業務本部長 2017年9月 当社取締役 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス取締役 2017年10月 同社経理本部長 2018年2月 同社代表取締役 2019年5月 同社代表取締役社長 2019年9月 当社取締役兼執行役員 2021年7月 当社取締役兼常務執行役員CAO(現任) 株式会社ドン・キホーテ監査役(現任)	1,700株
(取締役候補者とした理由) 石井祐司氏は、主に当社グループ内で経理財務部門を統括するなど、会計・税務や経営企画の豊富 な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上 を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※7	しみず けいた 清水敬太 (1978年5月2日生)	2001年4月 有限責任監査法人トーマツ入所 2006年7月 株式会社ドリームインキュベータ入社 2012年7月 株式会社あきんどスシロー入社 2013年7月 同社執行役員経営企画本部長 2015年7月 同社取締役執行役員社長室長兼情報システム担当 2016年2月 株式会社スシローグローバルホールディングス執行役員経営企画担当 2017年6月 同社執行役員財務経理担当 2019年10月 同社上席執行役員 財務経理・投資事業管掌 2021年4月 当社執行役員CFO(現任)	－株
	(取締役候補者とした理由) 清水敬太氏は、公認会計士の資格を有し、監査法人における監査業務、経営コンサルティング及び東証一部上場企業におけるCFO業務など、幅広い経験を積み、専門知識及び多様な経験を有しております。当社グループにおいてもCFOとして財務・IRを管掌しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を新たに取締役候補者いたしました。		
※8	にのみや ひとみ 二宮仁美 (1983年3月31日生)	2004年11月 当社入社 2014年4月 株式会社ドン・キホーテ スペースクリエーション室ゼネラルマネージャー 2018年7月 同社ストアソリューションマネジメント室ゼネラルマネージャー 2019年11月 当社スペースデザイン部部长 2020年11月 当社執行役員デザイン統括責任者兼ダイバーシティ・マネジメント委員会委員長(現任)	－株
	(取締役候補者とした理由) 二宮仁美氏は、主に当社グループ内で店舗外観・内装から商品まで幅広くデザイン関連業務を統括しており、豊富な経験を有しております。同時に、女性活躍推進を中心に、LGBTQ+の支援、シニア・外国人の活躍推進、障害者雇用の促進などに取り組むダイバーシティ・マネジメント委員会委員長を務めております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を新たに取締役候補者いたしました。		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
9	久保勲 (1958年10月19日生)	1982年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2005年4月 同社ブランドマーケティング第三部長 2008年4月 同社繊維カンパニー経営企画部長 2011年4月 伊藤忠インターナショナル会社CAO (兼) 伊藤忠カナダ会社社長 2013年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員業務部長 2016年4月 同社常務執行役員監査部長 2017年4月 旧株式会社ファミリーマート取締役常務執 行役員管理本部長 (兼) リスクマネジメン ト・コンプライアンス委員長 (兼) 社 会・環境委員長 (兼) 総合企画部長補佐 2017年5月 ユニー・ファミリーマートホールディン グス株式会社 (現株式会社ファミリーマー ト) 常務執行役員総務人事本部長補佐 2017年9月 同社常務執行役員経営企画本部長 2018年3月 同社専務執行役員経営企画本部長 旧株式会社ファミリーマート取締役専務執 行役員総合企画部長 (兼) 海外事業本部長 2018年5月 ユニー・ファミリーマートホールディン グス株式会社 (現株式会社ファミリーマー ト) 取締役専務執行役員経営企画本部長 2019年5月 同社取締役専務執行役員CSO (兼) 経営企 画本部長 2020年9月 当社社外取締役 (現任) 2021年4月 株式会社ファミリーマート顧問 2021年6月 伊藤忠エネクス株式会社常勤監査役 (社 外、現任)	一株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>久保勲氏は、伊藤忠商事株式会社において、長年にわたり経営企画、監査関連業務に従事し、同社常務執行役員監査部長を経て、株式会社ファミリーマート取締役専務執行役員CSO兼経営企画本部長を歴任し、経営管理に関する豊富な知見を有しております。これらの経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督、助言を行うことを期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
10	やす だ たか お 安 田 隆 夫 (1949年5月7日生)	1980年9月 株式会社ジャスト（現株式会社パン・パンフィック・インターナショナルホールディングス）設立 代表取締役社長 2005年9月 当社代表取締役会長兼CEO 2005年12月 公益財団法人安田奨学財団理事長（現任） 2013年4月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO 2013年8月 株式会社ドン・キホーテ分割準備会社（現株式会社ドン・キホーテ）代表取締役社長 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ代表取締役会長 2014年7月 当社代表取締役会長兼CEO 2015年7月 当社創業会長兼最高顧問（現任） Pan Pacific International Holdings Pte. Ltd.（現Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.） Director (Chairman, President & CEO) 2018年12月 Pan Pacific Strategy Institute Pte. Ltd. President（現任） 2019年1月 当社取締役（非常勤）（現任） 2019年4月 Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. President（現任） 2020年7月 Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Director (Chairman & CEO)（現任）	-株
（取締役候補者とした理由） 安田隆夫氏は、当社の創業者であり、新しいディスカウンターとしての業態を創造し、当社グループの発展を牽引してまいりました。また、現在はシンガポールを拠点に海外事業において陣頭指揮をとっております。海外へのさらなる進出を加速させるため、創業者の知見を活用すべく、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者二宮仁美氏の戸籍上の氏名は、安居仁美であります。
3. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 久保勲氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 久保勲氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
6. 久保勲氏の略歴に記載しております「旧株式会社ファミリーマート」は、2019年9月にユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（現株式会社ファミリーマート）に吸収合併となった株式会社ファミリーマートを指しております。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締

結しており、当社取締役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役6名のうち、西谷順平氏及び吉野正己氏の2名が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 ふりがな	当社における地位	
にしたに 西谷 じゅんべい 順平	社外取締役（監査等委員）	<input checked="" type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立

再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
にし 谷 順 平 (1971年12月2日生)	1995年3月 東京大学経済学部卒業 1997年3月 東京大学大学院経済学研究課修士課程修了 2000年3月 東京大学大学院経済学研究課博士課程単位取得退学 2000年4月 青森公立大学経営経済学部専任講師 2005年4月 立命館大学経営学部助教授 2009年8月 プリティッシュコロンビア大学客員研究員 2015年4月 立命館大学経営学部教授(現任) 2017年9月 当社社外取締役[監査等委員](現任) 2019年1月 防衛装備庁 防衛調達審議会委員(現任)	一株
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>西谷順平氏は、当社の社外取締役となること以外で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、大学の経営学部教授として、会計や経済について高度の専門知識と幅広い経験を有しております。これらの知見を活かし、客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督、助言を行うことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 西谷順平氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西谷順平氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西谷順平氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は西谷順平氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

事業報告

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1)当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年7月1日～2021年6月30日）におけるわが国経済は、前連結会計年度より世界的に流行している新型コロナウイルスの収束がいまだ見通せず、度重なる緊急事態宣言が発令され、依然として経済の先行きは不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、インバウンド需要の消滅や外出自粛による経済活動の制限、テレワークの普及や巣ごもり消費の拡大など消費者の生活様式が著しく変化し、一層の節約志向や選別消費の傾向が強まり、消費環境は厳しい状況となっております。

当社グループは、このような状況のなかでも、競合他社との差別化要因である現場主義・個店主義に立脚した強みを遺憾なく発揮しながら、企業原理である「顧客最優先主義」に基づいた営業戦略を推進しました。

2020年10月には、日本の農畜水産物の輸出拡大を目的に、生産者様や輸出に携わる事業者様・関係団体様とPPIHグループのパートナーシップ組織「Pan Pacific International Club (PPIC)」を発足しました。PPICでは、生産者・政府・自治体・生産者関係団体・物流関係者が一体となり、商品調達から販売までの一括した仕組みを構築し、海外に日本の農畜水産物を輸出してまいります。

2021年2月には、誕生から12年目でおおよそ3,900アイテムを展開してきたドン・キホーテのプライベートブランドである「情熱価格」を刷新し、お客さまのワクワク・ドキドキを追求するため、PBはPBでも、自社完結で開発するブランドの「プライベートブランド」ではなく、お客さまと一緒に作る「ピープルブランド (PB)」を創造していくことを発表しております。

株式会社ドン・キホーテにおいては、お菓子とお酒に特化した「お菓子ドンキ・お酒ドンキ」を東京駅直結の八重洲地下街にオープンするなど、当社グループがもつ柔軟な出店パターンを活かした積極的な店舗開発を行い、当連結会計年度に12店舗を新たにオープンしております。

UDリテール株式会社においては、2020年7月に「ドン・キホーテ アピタ宇都宮店」

を開店しております。また、ドン・キホーテが持つ時間消費型の店舗作りとユニーのノウハウが有機的に結合するダブルネーム業態転換店10店舗を開店しております。ダブルネーム業態転換店は、従来の顧客層にニューファミリーや若年層、男性客が加わったことで、多くのお客さまに支持される店舗に生まれ変わっております。

ユニー株式会社においては、新戦略である「NewGMS構想」に基づき、当連結会計年度に11店舗をリニューアルオープンしております。

海外事業につきましては、2021年1月に台湾初出店となり、流行の発信地として台湾各地から人が集まる繁華街の西門町に「DON DON DONKI西門（シーメン）店」をオープンしました。同年3月には、マレーシア初出店となり、クアラルンプール最大の繁華街に「JONETZ by DON DON DONKI Lot10」をオープンしております。

また、シンガポール共和国においては、リゾート地 セントーサ島の玄関口に位置する大型商業施設「HarbourFront Centre」内に「DON DON DONKI HarbourFront店」をオープンし、香港においては、商品や日用消耗品が充実した利便性の高い店舗となる「同 アイランドリゾートモール店」を始めとする5店舗をオープンしております。

当社グループは、今後もさまざまな施策を展開し、お客さまに支持される店舗運営とオリジナルのサービス強化を行い、末永くご愛顧いただける店舗創造に努めてまいります。

当連結会計年度における国内店舗の新規出店状況につきましては、関東地方に5店舗（東京都－ドン・キホーテ下北沢店、埼玉県－MEGAドン・キホーテ武蔵浦和店、ドン・キホーテ川越東口店、千葉県－同セブンパークアリオ柏店、栃木県－同アピタ宇都宮店）、東北地方に1店舗（青森県－同五所川原店）、中部地方に4店舗（愛知県－同栄三丁目店、新潟県－同新発田店、同十日町店、長野県－同信州中野店）、近畿地方に1店舗（京都府－MEGAドン・キホーテ山科店）、四国地方に1店舗（愛媛県－ドン・キホーテ松山大街道店）及び九州地方に1店舗（沖縄県－MEGAドン・キホーテ豊見城店）と合計13店舗を開店しました。

法人別内訳は、株式会社ドン・キホーテ12店舗、UDリテール株式会社1店舗となりました。

海外事業につきましては、シンガポール共和国1店舗（DON DON DONKI HarbourFront店）、香港5店舗（DON DON DONKI パールシティ店、同100QRC店、同モントレープレイス店、情熱笑店ピーク・ギャレリア、DON DON DONKI アイランドリゾートモール店）、台湾1店舗（同西門店）、マレーシア1店舗（JONETZ by DON DON DONKI Lot10）と合計8店舗を開店しました。また、2021年4月に、米国カリフォルニア州においてプレミアムスーパーマーケットチェーン「Gelson's」を運営する企業グループの持株会社である、GRCY Holdings, Inc.の全株式を取得し、子会社化したことにより27店舗が、グループ店舗として新たに増加しております。

その一方で、事業効率の改善、賃貸契約の満了及び店舗改装による一時閉店により、ドン・キホーテ富士店を始めとする10店舗を閉店しました。

これらのことから、2021年6月末時点における当社グループの総店舗数は、国内583店舗、海外84店舗の合計667店舗（2020年6月末時点 629店舗）となりました。

なお、当連結会計年度より、たな卸資産の評価方法について会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で比較分析を行っております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、

売上高	1兆7,086億35百万円	(前期比	1.6%増)
営業利益	813億6百万円	(前期比	7.8%増)
経常利益	815億26百万円	(前期比	9.3%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	538億51百万円	(前期比	7.9%増)

となり、ドン・キホーテ1号店創業以来、32期連続で増収営業増益を達成することができました。

当連結会計年度の事業の種類別売上高の状況は次のとおりであります。

(ディスカウントストア事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し660億19百万円増加して、1兆1,835億26百万円(前期比5.9%増)、営業利益は553億35百万円(前期比18.4%増)となりました。同事業における主力業態を営む株式会社ドン・キホーテの販売状況は、天候不順や新型コロナウイルスの影響によるインバウンド需要の消滅やイベント自粛の長期化により、既存店売上高成長率は9.7%減になりました。

また、ファミリー向け業態のMEGAドン・キホーテにおいても同様に新型コロナウイルスの影響に伴う外出自粛で来店頻度が減少するなど、既存店売上高成長率は0.5%減となりました。

(総合スーパー事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し416億32百万円減少して、4,499億89百万円(前期比8.5%減)、営業利益は165億99百万円(前期比2.3%減)となりました。同事業を営むユニー株式会社は、ダブルネーム店に業態転換する店舗があることから売上高は減少していますが、食品及び住居関連品が好調に推移した結果、既存店売上高成長率は2.6%増となりました。

(テナント賃貸事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し26億98百万円増加して、609億27百万円(前期比4.6%増)、営業利益は133億62百万円(前期比1.6%減)となりました。グループ店舗数増に伴うテナント区画の増加や稼働状況の改善により好調な売上高となりました。

(その他事業)

当連結会計年度の売上高は、141億93百万円(前期比2.7%減)、営業損失は44億53百万円(前期は営業損失23億73百万円)となりました。

事業の種類別	第40期 (2020年6月期)		第41期 (2021年6月期)		前期比 増減
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
ディスカウントストア事業					
家電製品	86,114	5.1	87,881	5.1	2.1
日用雑貨品	241,846	14.4	225,448	13.2	△6.8
食品	421,152	25.0	464,910	27.2	10.4
時計・ファッション用品	154,419	9.2	144,729	8.5	△6.3
スポーツ・レジャー用品	59,404	3.5	61,765	3.6	4.0
D I Y 用品	8,611	0.5	—	—	—
海外	114,514	6.8	170,170	10.0	48.6
その他	31,447	1.9	28,622	1.7	△9.0
小計	1,117,507	66.4	1,183,526	69.3	5.9
総合スーパー事業					
衣料品	61,863	3.7	54,710	3.2	△11.6
住居関連品	75,698	4.5	68,384	4.0	△9.7
食品	340,595	20.2	321,514	18.8	△5.6
その他	13,465	0.8	5,380	0.3	△60.0
小計	491,621	29.2	449,989	26.3	△8.5
テナント賃貸事業	58,229	3.5	60,927	3.6	4.6
その他事業	14,590	0.9	14,193	0.8	△2.7
計	1,681,947	100.0	1,708,635	100.0	1.6

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、前期に引き続き、積極的な店舗開発を行った結果、459億76百万円となりました。

その主な内訳は、当連結会計年度における新規出店及び改装に係る建物・設備等への投資であります。

③資金調達の状況

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行42行と総額611億90百万円の当座貸越契約を、取引銀行4行と総額300億52百万円の貸出コミットメントライン契約を、それぞれ締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は、当座貸越契約は15億円となっており、貸出コミットメントライン契約はございません。

また、70金融機関と総額875億円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該借入残高は616億円であります。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2020年7月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社パン・パシフィックリテールサポート及び株式会社パン・パシフィックシェアードサービスを消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2021年4月に、米国法人であるGRCY Holdings, Inc.の発行済株式全てを取得したため、同社及び同社子会社9社を新たに連結の範囲に含めております。

(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第38期 2018年6月期	第39期 2019年6月期	第40期 2020年6月期	第41期 (当連結会計年度) 2021年6月期
売 上 高 (百万円)	941,508	1,328,874	1,681,947	1,708,635
経 常 利 益 (百万円)	57,218	68,240	74,600	81,526
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	36,405	47,066	49,927	53,851
1株当たり当期純利益 (円)	57.53	74.36	78.79	84.93
総 資 産 (百万円)	806,778	1,282,100	1,297,231	1,370,252
純 資 産 (百万円)	312,495	352,300	388,999	438,765
1株当たり純資産額 (円)	458.89	518.51	586.58	660.12

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第39期(2019年6月期)から適用しており、第38期(2018年6月期)は、遡及適用後の数値となっております。
3. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。第38期(2018年6月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
4. 第40期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第39期(2019年6月期)に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
5. 第41期において、会計方針の変更を行っており、第40期(2020年6月期)に係る各数値については遡及修正後の数値を記載しております。

(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ドン・キホーテ	100百万円	100.0%	ディスカウントストア事業
ユニー株式会社	10,000百万円	100.0%	総合スーパー事業
株式会社長崎屋	100百万円	100.0% (100.0%)	ディスカウントストア事業
UDリテール株式会社	1.5百万円	100.0% (100.0%)	ディスカウントストア事業
日本アセットマーケティング株式会社	37,591百万円	89.0% (19.1%)	不動産賃貸・管理事業
株式会社UCS	1,611百万円	100.0% (100.0%)	クレジットカード事業、電子マネー事業、保険代理店事業
日本商業施設株式会社	1,600百万円	100.0% (100.0%)	テナント賃貸事業
Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.	78百万SGドル	65.0% (65.0%) [100.0%]	ディスカウントストア事業
Pan Pacific Retail Management (Hong Kong) Co., Ltd.	1百万HKドル	65.0% (65.0%) [100.0%]	ディスカウントストア事業
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	92百万USドル	100.0% (100.0%)	ディスカウントストア事業
Gelson's Markets	0.02百万USドル	100.0% (100.0%)	スーパーマーケット事業
MARUKAI CORPORATION	0.3百万USドル	100.0% (100.0%)	スーパーマーケット事業
Q S I , I n c .	0.8百万USドル	100.0% (100.0%)	スーパーマーケット事業

- (注) 1. ()は、間接所有割合で内数であります。
 2. []は、緊密な者または同意している者の議決権数を含んだ数字であります。
 3. 株式会社リアリットは、当社グループの規模拡大に伴い、当該会社の規模を鑑みて、重要な子会社から除外いたしました。
 4. Gelson's Marketsは、2021年4月にその完全親会社であるGRCY Holdings, Inc.の全株式を取得したことから、重要な子会社に含めております。
 5. 当事業年度末において特定完全子会社はありません。

③その他重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当議社権比率	主要な事業内容
アクリティブ株式会社	100百万円	26.3%	金融・ソリューション事業
カネ美食品株式会社	2,002百万円	27.0%	寿司・揚物・惣菜等の小売業及びコンビニエンスストア向けの弁当の製造及び販売

(4)対処すべき課題

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会との共生を追求しながら、中長期的に持続可能な成長を目指すため、投資効率の高い案件に経営資源を重点的に、かつ適正な配分を行ってまいります。

① 環境・社会・企業統治（ESG）活動の充実

当社グループは、企業原理「顧客最優先主義」のもと、いつの時代においても、お客さまに喜ばれ、選ばれる店舗であり続けるためESGの取り組みを推進し、持続的な成長、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

また、本業を通じたESGの取り組みは、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」にも重なると考えております。

環境面においては、世界的な課題である食料廃棄を削減するために、適切な発注や期限の迫った商品をタイミング良く値下げするなどの食品ロスの発生抑制に努めております。また、資源循環の促進として食品リサイクルループに取り組んでおります。各店舗で発生した食品ロスを、たい肥飼料として地域循環型農業で活用し、この食品リサイクルループの中で生産された野菜などを販売する食品再生利用を促進しております。CO₂排出量削減として、太陽光発電や風力発電を一部店舗において導入しており、再生可能エネルギーを活用し、事業活動で生じる環境負荷の低減に取り組んでおります。当社グループは、引き続き出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施し持続可能な社会構築に貢献していく所存であります。

また、従業員が安心して働けるように労働環境の改善、教育機会及び福利厚生の実現に努め、一人ひとりが安心して声を上げられる職場環境作りを推進してまいります。

社会活動面では、小売業の特長を活かした教育支援として、全国の当社グループ店舗で、商売を通じて働くことの楽しさや責任感を体感してもらう体験学習を実施しております。コロナ禍の影響により、店舗への来店が難しい状況下では、リモートによる遠隔授業を実施するなど、安全に配慮した体験学習の新しい形を創造しています。また、旅行客の減少で過剰在庫になった観光地のお土産品や、対面接客が制限され販売活動ができない障がい者施設で作られた商品などは、当社のグループ店舗で取り扱

うことで販路を提供するなど、地域経済の支援に寄与しています。

さらに、人々の多様な個性を尊重し、お客さまがお買い物しやすい店舗、そして従業員が働きやすい職場環境をめざすため、多様性を認め合うダイバーシティを推進しており、2020年11月に「ダイバーシティ・マネジメント委員会」を新設しました。当委員会はPPIHグループ初の女性執行役員である二宮仁美が委員長としてリーダーシップをとり、女性が活躍できる企業、ダイバーシティを実行する企業として積極的に施策を立てています。女性管理職登用のための定量目標の設定や、女性従業員が持続的に自ら成長できる企画を立案・実行しているほか、性的マイノリティに対する従業員の理解浸透などに取り組むため、外部から講師を招き研修を行うなど、さらなる理解浸透を図りながら、店舗運営に役立ててまいります。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、もしものときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこそできる地域貢献を今後とも追求してまいります。

企業統治面では、経営の透明性を高めるガバナンスの強化に努めて、高い倫理観に則った事業活動こそが、企業存続の前提条件であるとの理念に立ち、社内における早期対応体制を構築し、社外専門家の助言を仰ぎながら、企業統治体制とその運営の適法性を確保してまいります。

2021年1月には、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しました。取締役の指名や報酬などに関する評価・決定プロセスにおける公平性、客観性、透明性を強化することは、ガバナンス体制の一層の充実につながるものと考えています。

なお、ESG分野における定量データ及び定性情報については、国際的なガイドラインを参考にしながら、積極的に開示していく所存であります。

② 新たな業態創造への挑戦

a.商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個別化を強めている中で、当社グループはお客さまの期待に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客さま視点に立った商品構成の継続的な見直しと提案を機動的に行ってまいります。

お客さまの声を基に企画推進するプライベートブランド「情熱価格」を2021年2月にリニューアルし、単に高品質な商品を販売することではなく、お客さまが求める商品を具現化し、ワクワク・ドキドキするような商品開発をおこない、お客さまに満足していただけるような商品づくりに取り組んでまいります。

b.立地に応じて柔軟な対応を可能とする多様な店舗出店パターン

商圈規模や立地特性に合わせた店舗フォーマットで、全国展開を推進してまいります。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する

「ドン・キホーテ（標準売場面積1,000㎡～3,000㎡）」を中核に、都市部には標準売場面積1,000㎡未満の小型店舗「ピカソ」などの小商圈型店舗を展開し、さらなるネットワーク拡大に取り組んでいきます。

ファミリー向けの総合ディスカウントストア及びポストGMS業態として、「MEGAドン・キホーテ（同8,000㎡～10,000㎡）」及び「New MEGA ドン・キホーテ（同3,000㎡～5,000㎡）」のビジネスモデルを一層進化させて、顧客層拡大に向けた全方位型の店舗開発を進めていく所存であります。

また、幅広い年代層のお客さまに支持されているユニー株式会社は、既存店の活性化策と併せて、権限委譲に基づいた個店経営を行う「New GMS」への改装を実施すると共に、「MEGAドン・キホーテUNY」または「ドン・キホーテUNY」への業態転換はアピタ店舗へのテナントイン型の出店を積極的に進め、収益の最大化を図ってまいります。

海外においては、日本製もしくは日本市場向けの商品を手に取りやすい価格で提供するジャパンプランド・スペシャリティストアである「DON DON DONKI」を中心に、環太平洋エリアにおける様々な国及び地域で多店舗展開を推進してまいります。

c.店舗運営に資する後方支援システムの稼働と全国展開

基幹ITシステムや物流システムはもとより、お客さま一人ひとりの価値観やライフサイクルに合わせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムを推進してまいります。

さらに、店舗運営に係る負荷軽減や顧客理解を深めることなどを目的としたデジタル戦略に取り組んでおります。

これらの経営戦略の推進は、当社グループの店舗ネットワーク拡大によるお客さまシェア増加につながるとともに、業務効率の改善やコストの削減、ひいては持続可能な収益成長への貢献が期待できるものと確信しております。

③ 中長期的な会社の経営戦略

小売業界におきましては、世界的に流行している新型コロナウイルスの影響により、インバウンド需要の回復が今後も見通せず、消費マインドが低下する状況下で、企業・店舗間格差が拡がり、店舗閉鎖や業界再編などがさらに加速し、引き続き厳しい状況が続いていくものと考えております。

当社グループは、このような状況においても成長の機会と捉え、商圈内のお客さまのニーズに合った「個店主義」に基づく店舗運営を心がけ、消費者志向の変化に迅速に対応し、当社グループ独自の電子マネー「majica」による販売促進活動を強化することで、お客さま支持のさらなる向上を目指してまいります。

海外事業につきましては、日本の農畜水産物の輸出拡大を目的に設立した、当社グループのパートナーシップ組織「Pan Pacific International Club」の参加企業の拡大や、北米及び東南アジアを中心に積極的に店舗開発を進めるとともに、お手頃な価格で日本の農畜水産物の魅力を提供し、地域の皆様に末永くご愛顧いただける店舗の創造に努めてまいります。

また、中長期経営戦略として、「Passion 2030：2030年に営業利益2,000億円、売上高3兆円」の達成を目標としております。

この目標を達成するために、国内事業においては、①店舗フォーマットの再構築 ②マシュマロ構想 ③新MDのチャレンジ ④グループシナジーの創出により、オンリーワンリテラーとしての収益力向上を実現して「量」から「質」への転換を進めてまいります。海外事業においては、アメリカ及び東南アジアの環太平洋地域において、出店拡大を行うとともに、魅力的なジャパンプランド・スペシャリティストア業態を構築してまいります。

当社グループは、不変の企業原理である「顧客最優先主義」を基軸とした「業態創造企業」として、当社グループの差別化要因である、Convenience（便利さ）、Discount（価格の安さ）、Amusement（楽しさ）という3つの要素をさらに強化し、お客さまに支持していただける店舗作り実現のため、さまざまな営業施策を実行し、中長期的に持続可能な成長を実現していく所存であります。

ナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗作りを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。

そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの影響については、将来的な広がり方や収束時期等について、正確に予想することは困難であり、今後も企業活動に様々な影響が出てくることが予想されます。当社グループでは、今後も新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響を注視し、柔軟に対応してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社78社、非連結子会社8社、持分法適用関連会社2社及び持分法非適用関連会社6社により構成されております。

家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品及びスポーツ・レジャー用品等の販売を行うディスカウント事業を中核として、アピタ及びピアゴ等の業態を運営するユニー株式会社を中心とした総合スーパー事業、テナント賃貸事業及びその他事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び店舗 (2021年6月30日現在)

① 当社グループの店舗

株式会社ドン・キホーテ	北海道	8店舗	東北	18店舗
	関東	138店舗	北陸・甲信越	21店舗
	東海	37店舗	近畿	62店舗
	中国・四国	19店舗	九州・沖縄	43店舗
ユニー株式会社	関東	12店舗	北陸・甲信越	17店舗
	東海	108店舗	近畿	2店舗
株式会社長崎屋	北海道	9店舗	東北	4店舗
	関東	21店舗	北陸・甲信越	3店舗
	東海	3店舗	近畿	3店舗
	九州・沖縄	1店舗		
UDリテール株式会社	東北	1店舗	関東	9店舗
	北陸・甲信越	6店舗	東海	32店舗
	近畿	4店舗		
株式会社ダイシン百貨店	関東	1店舗		
株式会社橘百貨店	九州・沖縄	1店舗		
Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国	8店舗		
DONKI (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国	2店舗		
Pan Pacific Retail Management (Hong Kong) Co., Ltd.	香港	7店舗		
Taiwan Pan Pacific Retail Management Co., Ltd.	台湾	1店舗		

Pan Pacific Retail Management (Malaysia) Co., Ltd.	マレーシア	1店舗
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	米国ハワイ州	3店舗
MARUKAI CORPORATION	米国カリフォルニア州	10店舗
MARUKAI HAWAII CO. LTD.	米国ハワイ州	1店舗
QSI, Inc.	米国ハワイ州	24店舗
Gelson's Markets	米国カリフォルニア州	27店舗

②当社及び子会社の本社

当社	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
株式会社長崎屋	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
UDリテール株式会社	神奈川県横浜市神奈川区入江二丁目18番地
日本アセットマーケティング株式会社	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
株式会社UCS	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
日本商業施設株式会社	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国
Pan Pacific Retail Management (Hong Kong) Co., Ltd.	香港
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	米国ハワイ州
MARUKAI CORPORATION	米国カリフォルニア州
QSI, Inc.	米国ハワイ州
Gelson's Markets	米国カリフォルニア州

(7)使用人の状況 (2021年6月30日現在)

①企業集団の使用人数

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ディスクウントストア事業	11,081名	1,832名増
総合スーパー事業	3,214名	136名減
テナント賃貸事業	190名	22名減
その他事業	296名	5名減
全社(共通)	2,057名	983名増
合計	16,838名	2,652名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。
 2. 使用人数が前連結会計年度末と比較して2,652名増加しましたのは、2021年4月にGelson'sを運営するGRCY Holdings, Inc.を連結子会社化したこと、業容拡大に伴う定期採用及び中途採用などによるものであります。

②当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,057名	983名増	39.7歳	12.1年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。
 2. 使用人数が前期末と比較して983名増加しましたのは、組織再編により、営業間接部門のグループ横断的な間接部門を集約したためであります。

(8)主要な借入先の状況 (2021年6月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	81,561百万円
株式会社みずほ銀行	69,561
株式会社りそな銀行	55,921

- (注) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行42行と総額611億90百万円の当座貸越契約を、取引銀行4行と総額300億52百万円の貸出コミットメントライン契約を、それぞれ締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は、当座貸越契約は15億円となっており、貸出コミットメントライン契約はございません。

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1)株式の状況（2021年6月30日現在）

- ①発行可能株式総数 1,872,000,000株
 ②発行済株式の総数 634,239,440株
 (注) 発行済株式の総数は、ストック・オプションの権利行使により310,400株増加しております。
 ③株主数 15,664名
 (注) 前期末に比較して5,718名増加しております。
 ④大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENTS FOR DQ WINDMOLEN B. V.	134,028,000株	21.13%
株 式 会 社 フ ァ ミ リ ー マ ー ト	69,438,284	10.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	39,513,700	6.23
株 式 会 社 安 隆 商 事	33,120,000	5.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	26,847,700	4.23
公益財団法人安田奨学財団	14,400,000	2.27
JP MORGAN CHASE BANK 385632	10,874,437	1.71
G I C P R I V A T E L I M I T E D - C	7,739,200	1.22
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	7,567,536	1.19
GOVERNMENT OF NORWAY	7,074,295	1.12

(注) 持株比率は自己株式(18,924株)を控除して計算しております。

- ⑤その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

(2)新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年6月30日現在）

名称		第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
発行決議日		2015年6月10日	2015年12月11日
新株予約権の数		3個	6個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,400株 注4	普通株式 2,400株 注4
新株予約権の払込金額		993,600円 注1	403,000円 注1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり800円 (1株当たり1円) 注4	新株予約権 1個当たり400円 (1株当たり1円) 注4
権利行使期間		2015年6月26日から 2045年6月25日まで	2015年12月28日から 2045年12月27日まで
行使の条件		注2、3	注2、3
役員 の 保 有 状 況	取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く）	・新株予約権の数：3個 ・目的となる株式数：2,400株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：6個 ・目的となる株式数：2,400株 ・保有者数：1人
	社外取締役（監査等委員であるものを除く）	—	—
	監査等委員である取締役	—	—

名称		第3回株式報酬型新株予約権	第4回株式報酬型新株予約権
発行決議日		2017年5月16日	2018年6月14日
新株予約権の数		50個	100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,000株 注4	普通株式 40,000株 注4
新株予約権の払込金額		404,600円 注1	494,300円 注1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり400円 (1株当たり1円) 注4	新株予約権 1個当たり400円 (1株当たり1円) 注4
権利行使期間		2017年6月1日から 2047年5月31日まで	2018年6月29日から 2048年6月28日まで
行使の条件		注2、3	注2、3
役員 の 保 有 状 況	取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く）	・新株予約権の数：50個 ・目的となる株式数：20,000株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：100個 ・目的となる株式数：40,000株 ・保有者数：1人
	社外取締役（監査等委員であるものを除く）	—	—
	監査等委員である取締役	—	—

名称	第5回株式報酬型新株予約権	
発行決議日	2019年3月25日	
新株予約権の数	200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 80,000株 注4	
新株予約権の払込金額	647,500円 注1	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり400円 (1株当たり1円) 注4	
権利行使期間	2019年4月10日から 2049年4月9日まで	
行使の条件	注2、3	
役員の有 状 保 有 状 有 況	取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く）	・新株予約権の数：200個 ・目的となる株式数：80,000株 ・保有者数：1人
	社外取締役（監査等委員であるものを除く）	—
	監査等委員である取締役	—

- (注) 1. 当社は、新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給しており、この報酬請求権と、本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺しております。
2. 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができます。この場合は、(注)2にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
4. 2015年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割及び2019年9月1日付で行った1株を4株とする株式分割により、上記株式報酬型新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③その他新株予約権等の状況（2021年6月30日現在）

2016年6月30日及び同年9月1日の取締役会決議に基づき発行した有償新株予約権

名称	第1回有償新株予約権
割当日	2016年9月23日
新株予約権の数	5,864個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,345,600株 注2
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり2,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり370,000円 (1株当たり925円) 注2
権利行使期間	2018年10月1日から 2026年9月30日まで
行使の条件	注1
新株予約権の割当てを受ける者	当社及び当社子会社の役員及び従業員 1,079名

(注) 1. 本新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められておりません。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

2. 2019年9月1日付で行った1株を4株とする株式分割により、上記有償新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(3)会社役員 の 状況

①取締役 の 状況 (2021年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	吉田直樹	株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長 ユニー株式会社取締役
取締役兼専務執行役員CSO	新谷省二	株式会社UCS代表取締役
取締役兼常務執行役員 CMO (Global)	松元和博	アジアカンパニーバイスプレジデント Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. 副社長COO Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director
取締役兼常務執行役員	関口憲司	GMSカンパニープレジデント ユニー株式会社代表取締役社長 UDリテール株式会社取締役
取締役兼常務執行役員	西井剛	ドン・キホーテ西カンパニープレジデント 株式会社ドン・キホーテ専務取締役COO
取締役兼常務執行役員 CMO (非食品)	榊原健	株式会社ドン・キホーテ専務取締役COO 株式会社長崎屋取締役
取締役兼常務執行役員	森屋秀樹	経営戦略本部長兼経営会議事務局長
取締役兼執行役員CMO (PB)	丸山哲治	株式会社ドン・キホーテ取締役
取締役兼執行役員	石井祐司	主計・経理管掌
取締役	久保勲	伊藤忠エネクス株式会社常勤監査役 (社外)
取締役 (非常勤) 創業会長兼最高顧問	安田隆夫	Pan Pacific Strategy Institute Pte.Ltd. President Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. President Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Director (Chairman&CEO)
取締役 (常勤監査等委員)	有賀章夫	—
取締役 (監査等委員)	井上幸彦	株式会社朝日工業社社外取締役 アニコムホールディングス株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	吉村泰典	一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事 あすか製薬ホールディングス株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	福田富昭	公益財団法人日本レスリング協会会長
取締役 (監査等委員)	西谷順平	立命館大学経営学部教授
取締役 (監査等委員)	吉野正己	吉野総合法律事務所代表弁護士 日本ケミファ株式会社社外取締役

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 取締役である新谷省二氏、森屋秀樹氏及び久保勲氏の3氏、取締役（監査等委員）である有賀章夫氏は、2020年9月29日開催の第40期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 当事業年度における取締役の地位の異動は以下のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
新谷省二	専務執行役員CSO	取締役兼専務執行役員CSO兼CFO	2020年9月29日
	取締役兼専務執行役員CSO兼CFO	取締役兼専務執行役員CSO	2021年4月1日
松元和博	取締役兼常務執行役員CMO (Global)	取締役兼常務執行役員CMO (Global) アジアカンパニーバイスプレジデント	2020年7月1日
関口憲司	取締役兼常務執行役員	取締役兼常務執行役員GMSカンパニープレジデント	2020年7月1日
西井剛	取締役兼常務執行役員共同COO	取締役兼常務執行役員ドン・キホーテ西カンパニープレジデント	2020年7月1日
榊原健	取締役兼常務執行役員共同COO	取締役兼常務執行役員CMO (非食品)	2020年7月1日
丸山哲治	取締役兼執行役員	取締役兼執行役員CMO (PB)	2020年7月1日

3. 当事業年度における重要な兼職の異動は次のとおりであります。

- ①取締役兼常務執行役員CMO(Global)の松元和博氏は、2020年7月にPan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd.のDirectorから副社長COOに異動しております。また、2021年5月にカネ美食品株式会社の取締役を退任しております。
- ②取締役兼専務執行役員CSOの新谷省二氏は、2020年7月に株式会社UCSの代表取締役就任しております。
- ③取締役兼執行役員の石井祐司氏は、2020年7月に株式会社パン・パシフィックシェアードサービスが合併により解散したことから、同社代表取締役社長を退任しております。
- ④取締役兼常務執行役員の西井剛氏は、2020年7月に株式会社ドン・キホーテの専務取締役から専務取締役COOに異動しております。また、2021年5月にカネ美食品株式会社の取締役を退任しております。
- ⑤取締役兼常務執行役員CMO(非食品)の榊原健氏は、2020年7月に株式会社ドン・キホーテの専務取締役から専務取締役COOに就任しております。
- ⑥取締役兼執行役員CMO(PB)の丸山哲治氏は、2020年7月に株式会社パン・パシフィックリテールサポートが合併により解散したことから、同社代表取締役社長を退任しております。
- ⑦社外取締役の久保勲氏は、2021年3月に株式会社ファミリーマートの取締役専務執行役員CSO (兼) 経営企画本部長を退任し、2021年4月に同社顧問に異動しております。その後、2021年6月に同社顧問を退任し、伊藤忠エネクス株式会社の常勤監査役(社外)に就任しております。

- ⑧取締役（非常勤）の安田隆夫氏は、2020年7月にPan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.のDirector (Chairman, President&CEO)からDirector (Chairman&CEO)に異動しております。
- ⑨監査等委員である取締役の有賀章夫氏は、2020年9月に株式会社リアリットの代表取締役社長を退任しております。
- ⑩監査等委員である社外取締役の吉村泰典氏は、2020年9月に内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当）を退任しております。
4. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は次のとおりです。
異動年月日は、全て2021年7月1日であります。

氏名	異動前	異動後
松元和博	取締役兼常務執行役員 C M O (G l o b a l) アジアカンパニー バイスプレジデント	取締役兼専務執行役員 C M O (G l o b a l) 海外事業統括責任者兼アジアカン パニーバイスプレジデント
関口憲司	取締役兼常務執行役員GMSカン パニープレジデント	取締役兼専務執行役員GMS カンパニープレジデント
石井祐司	取締役兼執行役員	取締役兼常務執行役員CAO
西井剛	取締役兼常務執行役員 ドン・キホーテ西カンパニー プレジデント	取締役兼上席執行役員 ドン・キホーテ西カンパニー プレジデント
榊原健	取締役兼常務執行役員 C M O (非 食 品)	取締役兼上席執行役員 共 同 C M O
丸山哲治	取締役兼執行役員 C M O (P B)	取締役兼執行役員 共 同 C M O

5. 当事業年度末日後の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりです。
- ①取締役の松元和博氏及び森屋秀樹氏は、それぞれ2021年7月に株式会社ドン・キホーテの取締役に就任しております。
- ②取締役の新谷省二氏及び石井祐司氏は、それぞれ2021年7月に株式会社ドン・キホーテの監査役に就任しております。
- ③取締役の西井剛氏及び榊原健氏は、株式会社ドン・キホーテにおいて、それぞれ2021年7月に専務取締役COOから取締役に異動しております。
6. 監査等委員である取締役の井上幸彦氏、吉村泰典氏、福田富昭氏、西谷順平氏及び吉野正己氏は、社外取締役であり、同5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要とするものではありませんが、さらなる監査・監督機能を図るために有賀章夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
8. 監査等委員である社外取締役の西谷順平氏は、大学等における経済学・経営学に関する研究及び教授等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査等委員である社外取締役の吉野正己氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

②事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
阿部博史	2020年9月29日	任期満了	取締役兼執行役員 株式会社UCS取締役

③取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスにおける公平性、客観性、透明性の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を2021年1月に設置しました。当社の指名・報酬委員会の役割は、取締役会の諮問に応じ、取締役の選任及び解任に関する事項、代表取締役等の選定及び解職に関する事項、取締役等の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申を行うこととしております。また、指名・報酬委員会の構成は、委員3名以上で、かつ、その過半数は独立社外取締役で構成されます。なお、委員長は取締役会の決議によって独立社外取締役の委員の中から選任することとしております。

当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針は、指名・報酬委員会において、その妥当性を検証したうえで取締役会にて決定しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要は以下a～c、また、当事業年度における個人別の報酬等に関する事項は以下d及びeのとおりです。

a. 現状における基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように株主利益を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 現状における基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬体系は、月例の固定金銭報酬としての基本報酬、株主利害の共有を目的とした株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）から構成しております。ただし、当社は、株式報酬型ストック・オプションの付与について、2019年3月25日以降見送っており、適切な役員報酬制度のあり方を継続的に検討しております。

また、当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、各取締役の役位及び、職責に応じて、当社と同規模の他社における役員報酬の水準、当社の業績状況、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。なお、基本報酬は月次で支給しております。

c. 現状における取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、当社の取締役会は、代表

取締役社長にその具体的内容の決定について委任しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定評価配分であります。ただし、委任した権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会を通じ独立社外取締役とも十分協議を行わなければならないこととしております。

d. 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2021年6月期にかかる当社の取締役の個人別の報酬等の内容について、当社の取締役会は代表取締役社長（吉田直樹）にその決定を委任しました。権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、迅速な意思決定を行うためには、代表取締役社長に委任することが最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、当社の取締役の個人別の報酬等の額を決定するに際して、指名・報酬委員会を通じ独立社外取締役とも十分協議を行わなければならないこととしました。

e. 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2021年6月期にかかる取締役の個人別の報酬等の内容について、指名・報酬委員会を通じた独立社外取締役との協議において、取締役の個人別の報酬等の決定方針との整合性が確認されていることも踏まえ、当社の取締役会は、当該内容は、当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しました。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総 額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役 員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	226 (5)	226 (5)	－ (－)	－ (－)	12 (1)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	43 (33)	43 (33)	－ (－)	－ (－)	6 (5)
合 計 (うち社外役員)	268 (38)	268 (38)	－ (－)	－ (－)	18 (6)

(注) 1. 上表には、当事業年度中に退任した監査等委員ではない取締役1名の在任中の報酬が含まれております。

2. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項は以下のとおりです。

①第36期定時株主総会（2016年9月28日開催）

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、年額1億円以内とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点で対象となる監査等委員である取締役の員数は、4名（うち社外取締役3名）であります。

②第37期定時株主総会（2017年9月27日開催）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、10名（うち社外取締役0名）です。また、株式報酬型ストック・オプションに関する報酬額は、上記とは別枠で、年額4億円以内、新株予約権の目的である株式の数の上限を年320,000株（なお、2019年9月1日付で行った1株を4株とする株式分割により、上記「新株予約権の目的である株式の数」は調整されております。）とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は、10名であります。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2014年9月26日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時以降に支給することを決議しております。

なお、当事業年度中に支給した役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・ 退任取締役1名（うち、社外取締役0名）に対し48百万円

（各金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役1名48百万円が含まれております。）

二. 社外役員が親会社等及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役の久保勲氏は、株式会社ファミリーマートの取締役専務執行役員CSO（兼）経営企画本部長でありましたが、2021年3月に退任し、2021年4月に同社顧問に異動しております。その後、2021年6月に同社顧問を退任し、同社の職務を離れております。同社は、当社と業務提携関係にあり、また、2021年6月30日現在当社の主要株主であります。

監査等委員である取締役の福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社は同協会が主催するレスリング大会等への協賛金を支払っておりますが、スポーツを通じた青少年の健全な育成に寄与するため、また東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて社会貢献の一環として、同協会の理念に共感し、CSR活動の一環として支援を行っているものであります。また、その金額は年間26百万円程度（当社連結売上高及び販管費の0.01%未満）であり、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

上記以外の各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 久保 締 役 勲	2020年9月29日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち全てに出席いたしました。主に企業経営に長年携わってきた見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営戦略について客観的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 井上 幸 彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に警視総監等の要職を歴任された経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業コンプライアンスについて客観的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。
取締役（監査等委員） 吉村 泰 典	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に内閣官房参与等の要職を歴任されている経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に女性活躍推進や福利厚生について客観的な立場から監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。
取締役（監査等委員） 福田 富 昭	当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席いたしました。主に公益財団法人日本レスリング協会会長や企業の代表取締役等の要職を歴任されている経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業経営について客観的な立場から監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。
取締役（監査等委員） 西谷 順 平	当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席いたしました。主に大学の経営学部教授としての専門知識と幅広い経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に会計や経済について客観的な立場から監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 吉野正己	<p>当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門知識と幅広い経験をから、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業法務について客観的な立場から監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。</p>

⑤責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の間で責任限定契約は締結しておりません。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び国内子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役（当事業年度に在任していたものを含む。）、当社の執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(4)会計監査人の状況

- ①名称 UHY東京監査法人
- ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 75百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 263百万円

- (注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況等

(1)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(最終改定日：2019年9月25日)

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外取締役を継続して選任し、取締役の職務執行の監督機能を向上させるとともに、社外取締役を含む監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と独立した立場から、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) コンプライアンス担当役員を任命し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項を統括せしめる。また、コンプライアンス担当役員は、弁護士などの外部有識者を中心とした「コンプライアンス委員会」と連携し、高い倫理観に則った事業活動を確保し、企業統治体制とその運営の適法性をも確保する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存し、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価を実施し、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗及び法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直しや整備を適時適切に行う。
- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 取締役会の決議に基づきコンプライアンス担当役員がコンプライアンスの推進・徹底を図る。
 - 2) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当役員と連携し、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、コンプライアンス委員会事務局がその運営を行う。
 - 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度が有効に機能するように同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会へ報告がされなければならない。
 - 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導や支援を実施する。
 - 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。
- ⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置する。
- ⑧監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会事務局スタッフについての人事（処遇や懲罰を含む）については、事前に監査等委員会に報告しなければならない。
 - 2) 監査等委員会事務局スタッフが他部署の業務を兼務する場合、監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた際には、当該指示を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長は、当該指示の遂行にあたって要請があった場合は、必要な支援を行う。
- ⑨取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査等委員会に対し報告を行う。

- 2) 当社及びグループ会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
 - 3) 当社及びグループ会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員会及び監査等委員会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。
 - 4) 上記各項に係る報告をしたことを理由として、当社監査等委員会に報告を行った者に対して不利な取扱いをすることを禁止する。
- ⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。
 - 2) 「コンプライアンスホットライン」制度の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告するものとする。
 - 3) 監査等委員である取締役がその職務の執行について必要となる費用の支払いを請求したときは、速やかにこれに応じるものとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、内部統制システムの整備の基本方針に基づく運用状況の概要は、以下のとおりです。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「内部統制システムの整備の基本方針」を定めるとともに、業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務標準化を適時適切に整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

また、每期継続的に内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施しております。さらにモニタリングの結果等を踏まえて、内部統制システムの改善及び強化に継続的に取り組んでおります。2019年9月13日の当社取締役会においてこれらも踏まえた「内部統制システムの整備の基本方針」の見直しを行い、決議いたしました。

②コンプライアンス体制及び損失の危険の管理の体制

コンプライアンス担当役員を任命し、コンプライアンス(法令遵守)及び内部統制に関する事項を統括せしめ、またコンプライアンス担当役員は、弁護士などの外部有識者を中心としたコンプライアンス委員会と連携し、当社グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価及びコンプライアンスに関する事項の教育を

実施しております。

また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度の内容はコンプライアンス委員会にて審議を行い、その内容を適時適切に当社取締役会及び監査等委員会に報告をしております。

③当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会及び監査等委員会へ報告がされ、また内部監査室が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況について把握しております。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、コンプライアンス委員会が必要に応じて指導や支援の実施をしております。

④その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役等との意思疎通を図る機会を設け、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告を行うことにより監査の実効性を確保しております。

また、監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性を監査し、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容について相当性の監査を実施しております。

(3)反社会的勢力への対応

当社グループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

- ①当社グループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業及び団体等であることが判明した場合には取引を解消します。
- ②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。
- ③「危機管理部」は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内に不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築しております。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入して、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	495,496	流 動 負 債	353,550
現金及び預金	157,522	支払手形及び買掛金	149,984
受取手形及び売掛金	21,074	短期借入金	1,500
割賦売掛金	65,491	一年内返済予定長期借入金	33,613
営業貸付金	7,658	一年内償還予定社債	22,566
商品及び製品	203,416	債権流動化に伴う支払債務	191
前払費用	7,671	未払金	46,508
預け金	4,364	リース債務	1,380
その他	29,577	未払費用	25,550
貸倒引当金	△1,276	預り金	28,000
固 定 資 産	874,756	未払法人税等	11,299
有形固定資産	643,750	ポイント引当金	5,747
建物及び構築物	261,481	その他の	27,211
工具、器具及び備品	32,848	固 定 負 債	577,937
土地	317,402	社 債	203,976
使用権資産	22,672	長期借入金	271,507
その他	9,347	リース債務	21,087
無形固定資産	79,559	資産除去債務	24,165
のれん	56,304	負のれん	7
その他	23,255	そ の 他	57,195
投資その他の資産	151,447	負 債 合 計	931,487
投資有価証券	29,082	純 資 産 の 部	
長期貸付金	1,192	株 主 資 本	416,527
長期前払費用	5,140	資 本 金	23,153
退職給付に係る資産	16,756	資 本 剰 余 金	17,121
繰延税金資産	23,713	利 益 剰 余 金	376,268
敷金保証金	73,882	自 己 株 式	△15
その他	3,802	その他の包括利益累計額	2,133
貸倒引当金	△2,120	その他有価証券評価差額金	1,165
資 産 合 計	1,370,252	為替換算調整勘定	770
		退職給付に係る調整累計額	199
		新 株 予 約 権	216
		非 支 配 株 主 持 分	19,888
		純 資 産 合 計	438,765
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,370,252

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	額
売上高		1,708,635
売上原価		1,211,311
販売費及び一般管理費		497,325
営業利益		416,018
営業外収益		81,306
受取利息及び受取配当金	617	
取分ののれん償却額	86	
持分法による投資利益	237	
為替差益	1,580	
その他	4,426	6,945
営業外費用		
支払利息及び社債利息	5,704	
債権流動化費用	49	
支払手数料	61	
その他	911	6,725
経常利益		81,526
特別利益		
固定資産売却益	94	
新株予約権戻入益	0	
保険の差益	1,269	
その他	75	1,437
特別損失		
減価償却損失	16,711	
固定資産除却損失	1,024	
店舗閉鎖による損失	630	
災害による損失	76	
その他	257	18,698
税金等調整前当期純利益		64,265
法人税、住民税及び事業税	19,408	
法人税等調整額	△10,019	9,388
当期純利益		54,877
非支配株主に帰属する当期純利益		1,026
親会社株主に帰属する当期純利益		53,851

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	23,008	16,977	333,980	△15	373,950
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,717		△1,717
遡及処理後当期首残高	23,008	16,977	332,263	△15	372,233
当連結会計年度変動額					
新株の発行	144	144			289
剰余金の配当			△9,509		△9,509
親会社株主に帰属する 当期純利益			53,851		53,851
連結範囲の変動			△336		△336
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	144	144	44,005	-	44,294
当連結会計年度末残高	23,153	17,121	376,268	△15	416,527

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資 産計 合
	その他 有価証券 評価差額金	為替換 算定 調整	退職給 付に 係る 調整 累計額	その他 の包括 利益 累計額 合計			
当連結会計年度期首残高	529	△865	△58	△394	218	16,942	390,716
会計方針の変更による 累積的影響額							△1,717
当連結会計年度変動額	529	△865	△58	△394	218	16,942	388,999
新株の発行							289
剰余金の配当							△9,509
親会社株主に帰属する 当期純利益							53,851
連結範囲の変動						△73	△409
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	636	1,635	257	2,528	△2	3,019	5,545
当連結会計年度変動額合計	636	1,635	257	2,528	△2	2,946	49,766
当連結会計年度末残高	1,165	770	199	2,133	216	19,888	438,765

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	232,198	流動負債	120,688
現金及び預金	79,841	一年内返済予定長期借入金	30,863
関係会社短期貸付金	4,922	一年内償還予定社債	20,000
関係会社預け金	125,264	未払費用	3,446
未収還付法人税等	15,002	関係会社預り金	60,933
その他	7,176	その他	5,446
貸倒引当金	△7	固定負債	459,201
固定資産	522,662	社長期借入金	200,000
有形固定資産	76,838	資産除去債	257,377
建物	7,398	資産除の他	750
土地	64,032		1,075
その他	5,408	負債合計	579,889
無形固定資産	8,106	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	437,718	株主資本	174,173
投資有価証券	3,125	資本剰余金	23,153
関係会社株式	212,162	資本剰余金	24,459
関係会社長期貸付金	215,526	資本準備金	24,459
敷金保証金	2,873	利益剰余金	126,576
保険積立金	1,746	利益準備金	23
繰延税金資産	953	その他利益剰余金	126,553
その他	1,369	繰越利益剰余金	126,553
貸倒引当金	△35	自己株式	△15
資産合計	754,860	評価・換算差額等	581
		その他有価証券評価差額金	581
		新株予約権	216
		純資産合計	174,971
		負債及び純資産合計	754,860

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		100,787
営業費用		22,869
営業外利益		77,918
受取利息及び受取配当金	2,969	
為替差益	1,315	
その他	386	4,670
営業外費用		
支払利息及び社債利息	4,832	
支払手数料	61	
その他	206	5,100
経常利益		77,488
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	708	
子会社清算益	493	
その他	22	1,223
特別損失		
固定資産除却損	2	
その他	0	2
税引前当期純利益		78,708
法人税、住民税及び事業税	659	
法人税等調整額	△384	275
当期純利益		78,434

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 計合			
当 期 首 残 高	23,008	24,315	24,315	23	57,627	57,650	△15	104,958	
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	144	144	144					289	
剰 余 金 の 配 当					△9,509	△9,509		△9,509	
当 期 純 利 益					78,434	78,434		78,434	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	144	144	144	-	68,925	68,925	-	69,213	
当 期 末 残 高	23,153	24,459	24,459	23	126,553	126,576	△15	174,173	

	評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当 期 首 残 高	538	538	218	105,714
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				289
剰 余 金 の 配 当				△9,509
当 期 純 利 益				78,434
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	45	45	△2	44
当 期 変 動 額 合 計	45	45	△2	69,257
当 期 末 残 高	581	581	216	174,971

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月27日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員	公認会計士 原 伸 之 ㊞
業務執行社員	
指 定 社 員	公認会計士 谷 田 修 一 ㊞
業務執行社員	
指 定 社 員	公認会計士 安 河 内 明 ㊞
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、たな卸資産の評価方法について、従来、主として売価還元法による原価法を採用していたが、当連結会計年度より移動平均法による原価法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月27日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員	公認会計士 原 伸 之 ㊞
業務執行社員	
指 定 社 員	公認会計士 谷 田 修 一 ㊞
業務執行社員	
指 定 社 員	公認会計士 安 河 内 明 ㊞
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年9月3日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 有 賀 章 夫 (印)

監 査 等 委 員 井 上 幸 彦 (印)

監 査 等 委 員 吉 村 泰 典 (印)

監 査 等 委 員 福 田 富 昭 (印)

監 査 等 委 員 西 谷 順 平 (印)

監 査 等 委 員 吉 野 正 己 (印)

(注) 監査等委員井上幸彦、吉村泰典、福田富昭、西谷順平及び吉野正己は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

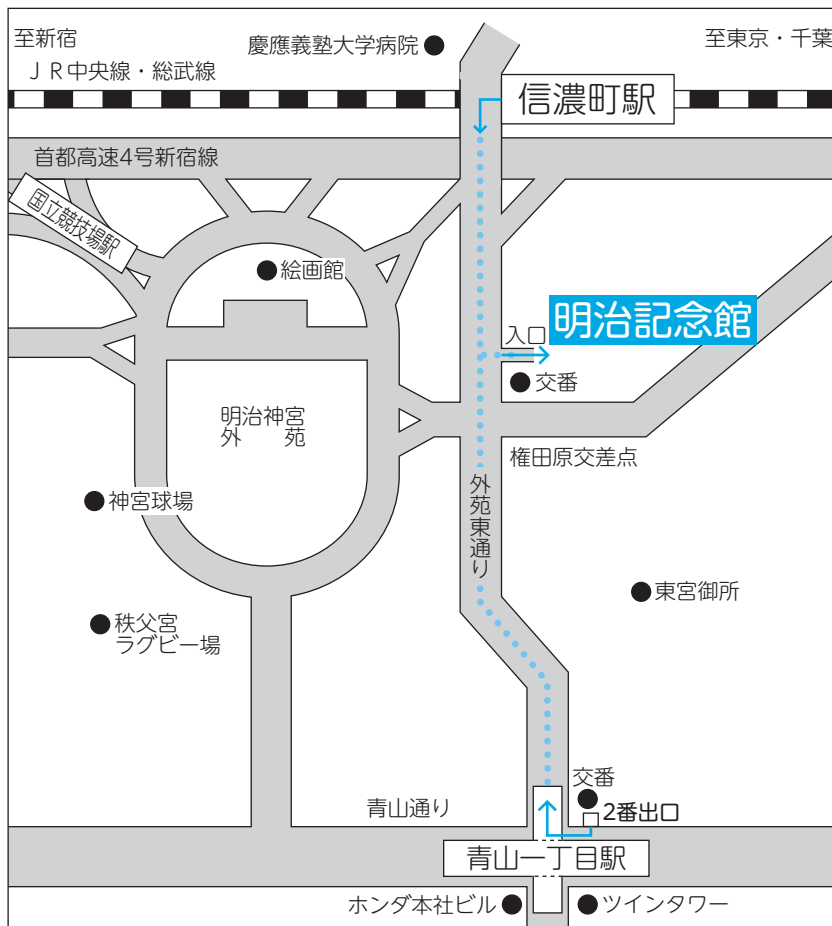
以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 富士の間
TEL 03-3403-1171



交通 J R (中央線・総武線) 信濃町駅より徒歩3分 (約400m)
地下鉄 (銀座線・半蔵門線・大江戸線) 青山一丁目駅 (2番出口) より徒歩6分 (約600m)

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。